

中野本郷小学校改築推進委員会 要 点 記 録

第 4 回

開 催 日 時	令和2年1月29日(火) 午前10時～11時30分	
開 催 場 所	中野本郷小学校 会議室	
出席者	委 員	馬場光男、関正行、杉下文昭、齋藤明美、高野允雄、漆原勲、藤原義之、池田麻友美、佐藤三千子、那須京子、山崎由紀子、久保真由美、柳沢晶子、田端国弘、伊藤廣昭、塚本剛史 (敬称略、名簿順)
	事務局	学校再編・地域連携係
	その他	子ども教育施設課
会 議 次 第	<p>【開会】</p> <p>1 委員の追加について</p> <p>【議事】</p> <p>1 新校舎の基本構想・基本計画（案）について</p> <p>2 その他</p>	

第4回 中野本郷小学校改築推進委員会 会 議 要 旨

1 開会

委員長

定刻となったため、これより第4回推進委員会を開会する。なお、本日、傍聴者はいない。

では、議事に入る前に事務局より説明がある。

事務局

鍋横地区町会連合会より、委員の追加の要望があったため、本日より新中野町会の漆原勲委員、本町通六丁目町会の山崎賢一委員に参加いただくことになった。学校再編・地域連携担当課長より委嘱状を交付する。

なお、山崎委員は、本日所用により欠席と伺っているが、本日付での委嘱となる。

- ・新委員の自己紹介

2 議事

議事（1）新校舎の基本構想・基本計画（案）について

子ども教育施設課長

■資料「中野本郷小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について」

中野本郷小学校の基本構想・基本計画（案）を取りまとめた。この内容については、3月6日（金）の夕方と3月7日（土）の午前中に区民の方との意見交換会を予定している。案の段階ではあるが、今後の整備スケジュールについては、資料のとおりである。3月の意見交換会を踏まえ、必要な箇所については修正を行った上で、今年度末に基本構想・基本計画を策定する。それをもとに、令和2年度4月から約2カ年かけて、基本設計及び実施設計の作業に入る。その後、令和4年度に工事着手を予定をしている。

では、冊子の「中野本郷小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）」をご覧いただきたい。

1ページは、新校舎等の整備スケジュールについてである。中野本郷小学校の新校舎の工事期間中については、現中野第一小学校（以下「旧向台小学校」という。）を仮校舎として使用することとしている。新校舎の工事期間は、約2年半を想定しているが、今後、基本設計の作業を進めていく中で、できる限り工期の短縮を図っていきたいと考えている。

2ページは、想定される学級数の推計と普通教室数についてである。現在、中野本郷小学校は、各学年2クラスずつの12学級であるが、令和2年度以降の学級数についても、12から13学級で推移していくと推計をしている。普通教室数については、仮に、13学級、14学級と学級数が増えたとしても、教室数に十分なゆとりを持てるようにしたいため、18部屋つくれるように計画をしていきたい。当然、部屋が余ることにはなるが、さまざまな用途で他の活動にも使用できるため、学級数が増えた時にそこを普通教室として使えるようにしたい。

3ページは、計画地周辺に関する状況である。中野本郷小学校周辺の道路は、非常に狭く、工事車両の出入り等、工事においてもさまざま難しい面があるかと思う。当然、安全第一ではあるが、近隣の方々にも十分にご理解・ご協力をいただけるように取り組んでいきたい。

4ページは、建築基準法や都市計画といった建築条件等についてまとめたものである。表の下から5番目にある「最高限度高さ」についてだが、この地域の建物については、15メートルの高さまで建てることができる。後ほど改めて説明するが、新校舎は、効率良く施設を配置するため、4階建てを考えている。その他、北側斜線、日影規制といった規制等もあるため、そうした規制の中で、建物を計画していく。

5ページは、新校舎等整備の基本的な考え方についてまとめており、ここからが基本構想の部分である。中野区基本構想、新しい中野をつくる10か年計画（第3次）では、質の高い教育環境の整備や、体力向上させる取組の推進等が示されている。その他、中野区教育ビジョン（第3次）や、中野区立小中学施設整備計画の中でもさまざまな考え方が示されている。こうした考え方にに基づき、今回の基本計画を作成している。

「（2）中野本郷小学校新校舎の整備コンセプト」については、中野本郷小学校ならではの考え方をしっかり取り入れていく必要があることから、整備コンセプトを定めている。「子どもたちがのびのび、気持ちよく過ごせる学校として整備」「自然教材園（グリーンガーデン）を活かした、緑豊かな学校として整備」「地域の活動拠点となる、親しみの持てる学校として整備」という三つのコンセプトを大きな柱としている。鍋横かわら版に、児童のアンケート結果の概要が掲載されているが、児童が気に入っている場所として一番多く挙げられたグリーンガーデンの他、図書室や図工室も楽しい空間にしていきたいと考えている。

改善を望む場所については、プールや体育館、飼育小屋が挙げられた。プールについては、隣の木からの落ち葉が多く、衛生的でないということから、子どもたちも気にしているという話を聞いた。体育館は、設備がかなり古いということもあり、冬は寒く、夏は暑い、という状況である。空調を設置することで改善できると思うが、新校舎にすることで体育館の環境はより改善される。飼育小屋については、今の飼育小屋が日当たりの悪いところにあるため、そうした点もよく考えていきたい。グリーンガーデンについては、今のままではなく、校舎の改築にあわせて、必要な箇所については再整備することも考えている。

6ページ以降には、新校舎の整備にあたっての基本方針を示している。「(4) 新校舎等の整備にあたっての具体的事項」について紹介したい。

まず、「①多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備」とは、今後の中野区の学校の特徴となる一足制が挙げられる。校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境として、上履きを使用しない一足制での運用による校舎を整備していく。それにあわせて、校庭もダスト舗装という現在の砂埃が舞うようなグラウンドではなく、人工芝で整備をしていく。例えば、本五ふれあい公園に人工芝の球技場があるが、その人工芝とも少し形が異なり、もっとふかふかして、より性能の高い人工芝を整備していく。みなみの小学校と中野本郷小学校の新校舎で使用する人工芝は同じであるため、みなみの小学校のグラウンドの最終的な整備が終わる10月末頃には、ぜひ皆さんにもご覧いただけるような機会を設けたい。

「②効率的効果的な施設配置や施設整備の共同化」は、部屋の配置の考え方である。例えば、図書室とコンピュータ室をつなげてさまざまな教育に活用するとか、ランチルームと多目的室を一体的に活用し、地域の方と一緒に餅つきの準備をする等、さまざまな催し物をするとも考えられる。

7ページの「③今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備」は、主にICTのことである。教育委員の議論の中では、そもそもコンピュータ室という名前自体も、もう古いのではないかと意見が出ている。ICT環境は変化はめざましく、これから先もどんどん使い方が変わっていくだろうと思う。そういった環境変化にも柔軟に対応できるように、部屋を整備していきたい。「④快適で安全かつ安心な施設環境の確保」とは、不審者の侵入防止の他、児童の安全を最優先に考えた施設配置を心がけていく。

次に、「(4) 全体施設計画」を説明する。小学校の普通教室は、今の教室よりも少し広く整備する。現在の校舎はおおよそ縦9m×横7mの広さだが、新校舎は縦8m×横9m、もしくは縦9m×横8mにし、既存の寸法より大きくする考えである。あわせて、廊下や共用空間は、可能な限り広く計画していきたい。また、新校舎には地域開放型学校図書館、キッズ・プラザといった機能も設置する。キッズ・プラザには学童を併設するため、放課後、子どもたちが道路に出ることなくキッズ・プラザや学童に行くことができるようにする。地域開放型学校図書館の運用方法については、現在も検討の最中である。中野本郷小学校の近くの小学校で言うと、みなみの小学校の新校舎にも地域開放型図書館が設置されるが、運用方法はしばらく手探りの状況が続くのでは、と図書館担当から聞いている。利用状況や地域が異なる方にどれくらい利用していただけるのか等データをとりながら、中野本郷小学校での運用方法を見定めていきたい。

8ページの表は、各部屋の標準仕様について示している。この表の部屋数を基本に、中野本郷小学校の必要な部屋数を整理している。

9ページの各種計画では、「①配置計画」と「②平面計画」について述べている。ここで述べている内容は、平面図に落とし込みをしているため、11ページ以降の「(3) 基本配置(案)」をご覧いただきたい。

まず、11ページは敷地に対する配置と1階平面図である。地上4階建て、校舎棟延べ面積約8,000㎡を想定しているが、現在の校舎棟延べ面積が約5,000㎡ほどであるため、新校舎は約1.6倍ほどの床面積になる。既存校舎より階数を増やしているということもあるが、キッズ・プラザ等の設置や、部屋数の増加により、3,000㎡ほど広くなるということである。ただ、校庭の広さに関しては、今の校庭の広さと同程度を確保しようと考えている。少し見にくいかもしれないが、図中の赤い点線で示されている部分が現在建っている建物の位置である。西側は建物の幅が大きくなるため、今の校舎よりも建物のラインが東側にはみ出ているが、プールや体育館だった位置が丸々空くため、校庭は現在とほぼ同程度の広さが確保できると考えている。グリーンガーデンは現在のまま残すが、使用していない小屋や水槽があるため、そうしたものを整理することで、使いやすくなると考えている。建物の中身についてだが、図の青色のゾーンは学校の部分であり、特に学校の中でも管理諸室と呼ばれる職員室や事務室、保健室といった教室以外の部屋を1階に配置している。図のピンク色のゾーンは、キッズ・プラザ、学童クラブ、地域開放

型学校図書館のスペースになっており、児童以外の地域の方等が入り出できるよう、入り口等は分けて運用する。エントランスを真ん中に大きく配置し、現在よりも昇降口、グリーンガーデン、運動場を行き来しやすく、つながりを持てるように考えていきたい。

次ページ以降は、2階、3階、4階を示している。2階には体育館を配置し、普通教室はグラウンドに向いて配置をする。また、普通教室にはバルコニーと階段を設けるため、バルコニーからそのままグラウンドに出ていけるようにできればと考えている。上履きがないため、運動靴のまま教室からバルコニー、バルコニーからグラウンドに出ることができる。理科室や家庭科室、音楽室等は、グリーンガーデンがある校舎北側に向いて配置する。一部テラスや吹き抜けがあるが、こうした空間をさまざま活用していきたい。テラスからグリーンガーデンに直接出られるよう、階段を配置する等工夫したい。体育館は、地域開放でも使用するため、校舎内を通らず体育館に直接アクセスできるような動線を考えていきたい。例えば、体育館の北側にバルコニーを設けて、外部から直接アクセスできないかを考えている。

3階の基本配置も2階部分と同じ考え方である。普通教室はグラウンドに向いて配置し、特別教室はグリーンガーデンに向いて配置する。4階にはプールと更衣室を配置する。児童の行動範囲は3階までを想定をしているが、屋上への入り出りや利用については、今後、考えていきたい。説明は以上である。

委員長

説明のあった内容について、何か質問はあるか。

委員

もとに戻るような感じだが、移転建て替えは決定なのか。

推進委員会ニュース第3号には、移転建て替えが決定と書いてあったので、その話を別の会議で報告したところ、会議に参加していた区議会議員から「まだ決定していない。検討段階である。」と言われた。

子ども教育施設課長

その議員の方がどのようにおっしゃったのかわからないが、推進委員会ニュースでは、議会にも全て報告をした上で、決定事項として掲載している。具体的には、12月の第4回定例会の子ども文教委員会の中で、旧向台小学校の建物を使用すると報告している。また、教育委員会にも同様の内容で報告し、決定している。

委員

中野本郷小学校には、擁壁はないのか。

子ども教育施設課長

擁壁はない。

委員

擁壁のある学校は、工期が延びるという話が出ている。南台小学校については、新校舎敷地内の既存擁壁が現行基準に満たないことから、その擁壁を解体してから新しい擁壁をつくるため、工期が2年から3年に延長したという話を聞いた。結果的に新校舎の完成が1年延びるため、児童は移転先の仮校舎で3年間過ごさなければならないという話を聞いたが、中野本郷小学校はこの工期どおりか。

子ども教育施設課長

南台小学校の新校舎建設地には既存の擁壁があるが、校舎を建て替える際、校舎の規模が既存の校舎よりも非常に大きくなること、耐震構造を強化した頑丈な建物になることから、既存の擁壁を改修ではなく、建て替えることとなった。その結果、工期を2年間延長することになった。

中野本郷小学校については、このまま校舎の建て替えができると考えている。ただ、中野本郷小学校の周辺の環境として、道路が狭い等といった状況があるため、基本設計の作業をしていく中で工期を見定めていきたい。

委員

働き方改革により、建設現場の方も土曜日を休務日とするようになることから、工期が延びる

という話も聞いた。

子どもたちは、旧向台小学校の校舎に通うのは2年間だと思って一生懸命通っていたのに、それが延長したら動揺すると思う。建て替えの時期は、東京オリンピックも終わって落ち着いた頃だろうから、建設現場で働く方の人数等もよく考えていただきたい。

子ども教育施設課長

働き方改革の扱いには、我々も非常に苦慮している。地域の方と話していると、「建設現場の方には悪いが、土曜日も頑張ってもらいたい。」といった声もあるが、働き方改革は、国全体の施策として、労働基準法の法律改正まで至っている。昨年の4月に法改正され、5年間の移行期間後、完全義務化となるため、将来的には工事現場の週休2日が標準仕様になっていく。

特に公共工事は先頭を切ってやらなくてはいけないということがあるため、工事発注をする段階から、それを見込んで発注をしていかなければならないと考えている。働き方改革については、皆様にご理解をいただけるよう、引き続き説明をしていきたい。また、それとは別に、工期が極力短くできるように様々な工夫もしていきたい。

委員

前回聞いた配置案からプールの位置が大きく変わっているが、それについて何も説明はないのか。

子ども教育施設課長

前回、校舎建て替え手法の話をした時には、校舎西側の体育館の上にプールを配置する予定としていた。その後、基本計画を考えていく中で、できるだけ体育館の天井の高さを確保したいことから、当初の案から変更した。上の階数にプールを配置する場合、プールの深さプラスその下にピットという排水設備や機械設備のスペースが必要となるため、それを体育館の上に配置してしまうと体育館の高さがあまりとれないため、方針転換をして、プールの位置を変えた。

委員

プールについてだが、13ページの下の平面図には「屋上プール」とあり、上の平面図には「4階プール」と表記されている。プールは4階のフロアにあり、天井があるということではないのか。

子ども教育施設課長

天井はなく、むき出しである。

ここの表記を変えているのは、あまり深い意図はなかったが、プールが二つあるように見えてしまい、かえってわかりにくくしてしまった。

委員

プールはあくまで一つということか。

子ども教育施設課長

そうである。

委員

表記は同じにした方が良いと思う。できれば、「4階プール」にしておいた方が良いと思う。

委員

人工芝ということだが、災害時の炊き出しの際、人工芝の上でも大丈夫なのか。

子ども教育施設課長

人工芝の上ではできないため、人工芝のスペースの脇に、煮炊きできるような通路の部分等を整備する。また、防災倉庫も設置する。

委員

最近は、気温が高過ぎてプールができないという話もよく聞く。室内プールにして多少それが調整できれば、そういうプールある、ないというのは、割と均一になるのかなと思った。

子ども教育施設課長

水面の上には屋根かからないが、プールサイドの部分には可能な限りひさし等を設置し、日影をつくりたい。

委員

屋根をつけてはいけないのか。

子ども教育施設課長

つけられる範囲で設計をすることはできるとは思うが、あとはコスト面とのバランスで考えたい。

委員

空調等も整備しなくてはならないため、ものすごくお金がかかると思う。

委員

せっかくプールをつくるのであれば、気温等に左右されず、なるべく使えるようなものが良いと思ったのだが、難しいか。

子ども教育施設課長

屋根を設置することは考えていないが、できる限り、ひさし等は設置していきたい。

委員

区の温暖化対策として、新しい建物に関しては緑化を進めるということがうたわれている。ここで言う緑化とは、校庭の人工芝か。これで緑化が考慮されているのか。

子ども教育施設課長

緑化には緑化基準があるため、そうした点はしっかりとカバーしていく。新校舎には、屋上緑化や壁面緑化を整備していく。人工芝は植物ではないため、温暖化対策には寄与するものではないが、天然芝を一部または全面張ってある学校は、維持管理が難しいという。新校舎については、仮に人工芝で整備しなかったとしても、天然芝で整備するという選択肢は今のところない。できるだけ屋上緑化や壁面緑化をすることで緑化を図っていきたいと考えている。

委員

学校にある桜の木は、引き抜いて新しいのを植えるのか。

子ども教育施設課長

既存の樹木については、基本的に全部まっさらにすることで考えている。移植できるのであればしたいが、桜は寿命があまり長くないので、移植は考えにくい。そのため、新しい桜の木に植え替えることが基本的な考え方になる。

委員

給食室は、以前に比べてどのくらい広くなるのか。

子ども教育施設課長

少なくとも今よりは大きくなる。

委員

8ページの表中の学童クラブについて、括弧で「乳幼児室相当を含む」と書いてあるが、これはどういうことか。

子ども教育施設課長

標準的な施設規模としては、キッズ・プラザの活動室が二部屋、学童クラブが二部屋で考えている。乳幼児室とは、日中の授業時間中に、学童クラブの二部屋または、どちらか一部屋を乳幼児親子が使用できないか、検討しているところである。

委員

今の話に関連するが、共用部分の出入口は施錠してあるのか。その都度インターホンを押すということか。平面図を見ると、西側の共用部分に門が配置されているが、その門は、インターホンを押してどこから来たか告げることで鍵を解いてもらえるのか。

子ども教育施設課長

門にも施錠できるようにする他、運用をどうするかについても考える。キッズ・プラザ等の事業者との打ち合わせにもなってくるが、少なくとも、学校のエリアに外部の方が簡単に入ってくる状況にはならないようにする。

委員

学校としては安全性が高められるが、利用者からしてみると、いちいちインターホンを押さなくてはならない。今、児童館を利用する際には、入って受付票を書けばすぐ入れるが、それがインターホンを押さなければ入れなくなる。ほかのキッズ・プラザも同様に、インターホンを押してからでないと入れない。

子ども教育施設課長

安全性と利便性、どちらを取るかだが、安全は重視する必要があるかなと思う。

委員

インターホンを押した時に、常時、対応してくれる方はいるのか。

子ども教育施設課長

そこは運営事業者の考え方になってくると思う。

委員

11ページの平面図についてだが、地域開放型学校図書館と学校図書館の位置は、なぜこの配置になったのか。

子ども教育施設課長

まだ工夫の余地はあると思っているが、地域開放型学校図書館と学校図書館の位置は、逆でも良いのではという考え方もある。

コンピュータ室と図書館とのつながりも含めて、これから整理していく。

委員長

ほかにあるか。

—特に発言なし—

(2) その他

委員長

何か発言はあるか。

委員

児童が登校する際、見守り隊は、どれぐらいの規模で出してもらえるのか。

事務局

現在、安全指導員という形で見守り活動をしていただいている。まだ、具体的に何人配置するという話にはならないが、少なくとも、現時点の人数よりは確保できるよう検討していきたい。

委員

旧向台小学校の校舎まで通うとなると、通学範囲が結構広くなると思う。そうすると、主要な交通量の多いコーナー等に立ってもらっただけでも、相当な人数が必要だと思うが、その辺は考慮されているのか。

事務局

通学路については、学校と教育委員会で協議をしながら、安全指導員の人数等も含めて、担当所管と学校と確認をする。場合によっては、地域の方にもご協力をお願いすることになるかもしれないが、不便がないよう、安全対策をしていきたい。

委員

中野第一小学校の見守り隊については、不要なところにも立っているように見受けられる。中野本郷小学校では、人数が多いところの人員を他のところに回す等、工夫したい。また、中野本郷小学校の通学路は範囲も広いので、人数を少し多く出してもらいたい。

事務局

予算との兼ね合いもあるが、安全対策を十分確保できるよう考えていきたい。

委員

今の意見を聞いていると、送迎バスではなく、見守りということか。

事務局

前回もお話したように、スクールバスについても検討中である。エリアを限定するか、スクールバスの発着場をどこにするか、巡回をするかその他、スクールバスを利用する児童の人数の想定等を含めて考えている。意見交換会では、スクールバスを出すなら全エリアに出してほしいという意見も出たが、その点については区として考えていない。スクールバスを出す、出さないも含めて、移転までにできるだけ早く結論を出していきたい。

委員

中野本郷小学校の建て替えが終わった後、次は、第二中学校の建て替えが始まると思う。そうすると、中野本郷小学校で不便を体験した子どもたちがそのまま第二中学校に進学したら、また不便を強いられる。鍋横かわら版から見ると、中野本郷小学校が築55年で、第二中学校が築58年である。築年数からいっても、先に中学校を建て替えて、小学校では通学距離等で我慢を強いられた子が、中学校では新校舎で生活できるという方が良かったのではないか。中野本郷小学校については今さら言っても遅いが、他の地区ではそういうことも考慮した方が良いのではないか。

子ども教育施設課長

今後はそういった点も考慮していく。

事務局

第二中学校に関しては、令和2年から3年にプールの工事や体育館の工事等を行う。

委員

中野本郷小学校の学区域だけど桃花小学校に行くことを考えていた人たちが、桃花小学校の児童数が増え過ぎてしまっていることから、やはり中野本郷小学校にするという話を聞いた。ぜひ通学の安全性やスクールバス、見守り隊等、子どもファーストで考えていただきたい。

委員長

ほかにあるか。

—特に発言なし—

委員長

予定していた議題は全て終了した。次回の開催日程について、事務局の説明を求める。

事務局

今回は5月中旬を予定している。新年度は学校や教育委員会の職員の異動の可能性があるので、4月になってから日程調整する。その際には、正・副委員長と学校の予定を優先させていただく。日程が決まり次第、開催通知を事務局から送付する。本日の推進委員会はこれをもって終了する。